

# 用語の説明

## 農業経営体（のうぎょうけいえいたい）

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、次のいずれかに該当するものをいう。（従来の販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせたものに相当する。）

- (1) 経営耕地面積が 30 a 以上
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数など、一定の外形基準以上の規模（露地野菜 15 a、施設野菜 350 m<sup>2</sup>、搾乳牛 1 頭、調査期日前 1 年間に於ける農業生産物の総販売額が 50 万円に相当する事業の規模など）
- (3) 農作業の受託を実施

## 個人経営体（こじんけいえいたい）

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

## 単一経営経営体（たんいつけいえいけいえいたい）

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体。

## 準単一複合経営経営体（じゅんたんいつふくごうけいえいけいえいたい）

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割以上 8 割未満の経営体。

## 複合経営経営体（ふくごうけいえいけいえいたい）

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体。

## 農家（のうか）

経営耕地面積 10 a 以上の農業を行う世帯又は調査期日前 1 年間に於ける農業生産物の総販売額が 15 万円以上の規模の農業を行う世帯をいう。

## 販売農家（はんばいのうか）

経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

## 自給的農家（じきゅうてきのうか）

経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

## 主業経営体（しゅぎょうけいえいたい）

農業所得が主（世帯所得の 50% 以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

## 準主業経営体（じゅんしゅぎょうけいえいたい）

農外所得が主（世帯所得の 50% 未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

## 副業的経営体（ふくぎょうてきけいえいたい）

調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

## 農業産出額（のうぎょうさんしゅつがく）

推計期間である当該年における都道府県の品目ごとの生産量に品目ごとの農家庭先販売価格を乗じて推計し、それらを合計して求めたもので、次の方法により算出する。

品目別産出額＝品目別生産数量×品目別農家庭先販売価格

なお、加工農産物については、次の方法により算出している。

加工農産物の産出額＝（加工農産物の製品生産量×加工農産物製品価格）－  
（加工農産物の原料数量×加工農産物の原料価格）